

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0175000314		
法人名	社会福祉法人 きたの愛光会		
事業所名	グループホーム秋桜		
所在地	北見市北光296番地9		
自己評価作成日	令和元年10月25日	評価結果市町村受理日	令和元年12月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域の皆様のご協力を頂き、盆踊りや合同誕生会を一緒に行ったり交流を深めております。又、御家族参加型の行事も増やしており、今後も計画しております。これらの活動を大切にし地域、家族との関わりをより深くし、地域に密着したグループホームになるように努めております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	umhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0175000314-00&Serv
-------------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市とん田東町453-3
訪問調査日	令和元年11月19日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム秋桜は、介護老人福祉施設を中心とする社会福祉法人により平成12年、介護保険が施行されました時に開設されています。法人理念「手をそえ、心をそえ、愛で支える」を基本に、「ゆっくり、ゆったり家庭的な雰囲気の中で、個人の尊厳を守り、自立した楽しい生活を安全に、安心して行えるよう家族、地域とともに支えていく」をグループホーム秋桜理念として実践しています。それぞれの人生をその人らしく生きていただくために委ねられた介護、お一人おひとりを知り、その個性や価値観に気づき、愛情をもって接することを使命として取り組んでいます。法人では法人内研修(R元年8回)を開催しており職員の知識や技術の向上に力を入れ、今年度は「ケアの質向上推進チーム」「重度化対応推進チーム」「地域活動推進チーム」の、三つの推進チームを発足させ法人職員全体の向上や地域貢献に取り組んでいます。転倒の恐れがある利用者にはソファに布団を置き、捕まり立ちやもたれられる工夫をして身体拘束に繋がらないよう工夫をし積極的に改善や工夫を重ねています。グループホームの敷地には隣接して老人クラブ会館があり前庭を利用しての町内会の盆踊りや合同誕生会に呼ばれ利用者と地域の交流が成されています。緊急避難時には地域の方の協力が得られるようお願いしており訓練にも参加して頂き、地域に根差したグループホームとなっています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	秋桜理念を念頭に置いて勤務する様に、会議などで職員への意識付け、実践する事を目標にして取り組んでおります。理念をいつも見える所に掲示しております。	法人理念を事務所の目につく場所に掲示し、常に意識のもとに実践出来る様取り組んでいます。新人には最初に話をしています。今後の課題として事業所独自の理念を策定し介護に繋げる様考えています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	畑での作業や外気浴を行いながら、ご近所の方と交流されたり挨拶、会話されております。	地域との関係は開設時から良好な関係が出来ています。グループホームの敷地に接して老人クラブ会館があり前庭では盆踊りが開催され、春のお花見や合同誕生会に参加しています。法人の夏祭りの案内を行っており、避難訓練の協力を得て交流がなされています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会行事、花見、合同誕生会、盆踊り、避難訓練にも参加させて頂いており、その際、近所の方に、会話の中で認知症について話をさせて頂いたり相談を受けるなど行わせて頂いております。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	奇数月の最終水曜日に会議を実施しております。会議では参加者の意見を聞き入れ、地域との交流を広めるようアドバイスを頂いております。	運営推進会議は予め開催日が決まっており、家族会会長、町内会役員、民生委員、市担当者や地域包括職員の出席を得て開催され質問や意見を得て運営に活かしています。議事録は簡潔に纏められおり、利用者家族には閲覧できる様にしています。	運営推進会議の開催日は予め決められてはいますが、家族への事前の案内は会長のみであり、出席も会長だけとなっています。多くの家族の出席が得られる案内の取り組みを期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターが主催する研修会に参加したり、メールで待機者数等の情報提供を行っております。	市担当者や地域包括担当者とは包括主催の研修会への参加や運営推進会議への出席を得ています。待機者報告はメールで行っておりまた、報告事項提出の為市担当者を訪問し指導や助言を得ています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体で身体拘束ゼロに取り組んでおり、職員会議等で研修も定期的を実施しております。身体拘束をしないケアを理解し、実施しています。	身体拘束廃止に向けた指針を法人全体で策定し身体拘束廃止委員会を設立してゼロに向け取り組んでいます。委員会は年4回開催し、職員研修も全体会議で2回取り組んでいます。グループホームのミーティングでは毎月身体拘束廃止チェック表で一人ひとり検証して身体拘束の無い介護に取り組んでいます。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を立ち上げ、高齢者虐待の防止と対応について文書を職員一人一人に目を通してもらっています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修に参加すると共に、職員が必要性について理解し必要な人が出来た場合、制度を利用できるよう取り組んでおります。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者の家族が十分に理解・納得出来る様に親切・丁寧に一つ一つ契約書を確認しながら説明を行っております。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の話を傾聴し、話しやすい関係を築き意見、不満などを聞き出し反映できる様にしています。家族に関しては玄関に意見箱を設置し、意見を頂けるようにしています。家族会や、家族参加の行事時にも意見を伺い、反映する事も出来るようにしています。	利用者、家族の思いや要望は日常的に話を傾聴したり、家族とは面会時に会話するよう努め把握し反映できるようにしています。何かある時は使える様意見箱を玄関に設置してあります。毎年3回程度通信を発行して行事や活動の様子を知らせ理解を得ています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員が運営に関して意見や提案を行える場として、月1回の会議を開催しており、出された意見等については出来るだけ反映できるように努めております。	管理者は、職員の意見や提案を毎月の会議や日常の業務の中で把握するよう努め反映できるよう取り組んでいます。法人では年2回の全体職員会議がありその中で運営や処遇についての話があり周知しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	研修会の案内をする等、スキルアップできるよう努めています。又、職員との個人面談によって職員の思いの聞きとりを行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の育成については、個々の段階に応じ研修を法人内部で実施しております。又、外部研修も参加できる機会を確保しております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	サービスの質の向上に努めていますが、他のグループホームとの職員の交流や事例等を交えた意見交換は、協議会の集まり等に参加し出来るだけ多くの他グループホームの職員と交流できるようにしております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人や家族に聞き取りを行い、それに基づいて寄り添う事から始め、話を傾聴し面談の中から本人の思いや不安を少しでも引き出せる様、出来るだけ早期に信頼関係が構築できるように努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人との信頼関係の構築の上に、サービスを利用するに到るまでの家族の思いや不安に対しても、十分に傾聴し受け止める様務めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の思いに傾聴しながらプランに反映するとともに、必要に応じて他のサービス(生活リハビリ)の活用なども行っています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理や家事などを通じて色々な事を御指導して頂くよう心掛け、会話の中からも教わる姿勢を心掛けています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族会の行事等(焼き肉会、家族参加行事、クリスマス会)を通じ交流すると共に、利用者の通院等の利用に際しても、その都度連絡をしたり、同行して頂いた家族と一緒に本人を支える関係を築いております。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会に来られた際には話しやすい環境での面会になる様配慮し、本人との時間をゆっくり作れるように配慮しています。	利用者には家族以外の知人の訪問があり、その時には居室へお通しして、お茶等の接待等をしてゆっくり談笑できるよう配慮しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う方と会話が弾む様に座席の配慮をしています。また出来るだけ活動に参加できるように興味のある活動(おはじき、かるた、百人一首等)を提供しております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された家族より、入居相談や、面会に来て頂く様声を掛けたり等、関係を継続するよう努めております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月の会議などで話し合い、出来るだけ利用者の意向に近づけるように努力しております。	利用者の思いや暮らし方の意向は、会話の中で特に、昼食後の午後からの時間にリビングで会話する事が多くその時に把握するよう努めています。毎月のカンファレンスで共有できる様取り組んでいます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・担当の居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、家族より聞き取りを行い出来るだけおなじみの暮らしが出来るように努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人の行動や会話の中からその人の置かれている状況を的確に把握するように努めております。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員間で話し合った内容で原案を作成し、本人・家族などと話し合い、介護計画にそれぞれが反映されるよう努めております。	介護計画は短期目標期間の3か月毎に利用者、家族の意見や要望を取り入れ作成しています。毎月の会議の中でカンファレンスを行っており現状に即した計画作成をしています。個人生活記録は詳細に記録されており、サービス内容チェックでサービス提供が成されているかを検証しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	連絡ノート・申し送り・個人記録などを利用し情報を共有しながら実践や介護計画見直しに生かしていますが、まだまだ情報量が不十分な箇所があり、少しでも改善出来る様務めております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人では入所施設・居宅サービスを実施しており、その機能を生かして、必要に応じて支援を行っております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	御近所の方の畑、草刈りなどのボランティア、お互い取れた物や頂き物のやり取り、年2回の避難訓練(消防より3名参加)、運営推進会議に参加して頂いている、民生員・町内会役員・老人クラブ会長の方の協力を貰い支援を行っております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の意向を尊重し、以前通院していた病院で受診できる様、かかりつけ医との関係を築き適切な医療を受けられるよう支援しております。	利用者や家族の希望するかかりつけ医への受診は家族が対応しています。必要に応じて皮膚科、歯科の往診や週1回の訪問看護、看護職員、法人看護師により健康管理が行われ利用者、家族の安心に繋がっています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員や訪問看護、法人内の看護師の協力を得ながら、日常の健康管理や医療の支援を行っております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院された場合は、定期的にお見舞いに行き、その都度状況を聞いております。病院側からもわからない事は、電話や面会時に相談され、連携は十分にとっております。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応の指針、看取りに関する指針を設け、家族にも説明を行い同意を得ております。	重度化した場合における対応の指針により家族や利用者へ説明をし同意を得ています。適切な対応が取れるよう医療との連携を図り、その人らしく生活を送ることができ心身の状態に応じた適切なケアの提供に努めています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員全員、消防が行っている普通救命講習を受講しており、年2回の定期的な防災会議を実施しております。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防職員立会いのもと避難訓練を行っており、注意事項等その都度教えて頂いております。避難訓練には近所の方、家族、民生委員、町内会長、老人クラブ会長、地域包括支援センターの方に参加頂いており、緊急時の協力をお願いしております。	消防署立会いのもと年2回、日中想定火災訓練と地震想定後の火災発生訓練を行い、地域住民などが参加し見守りをお願いしています。また、火災時・水害時の避難場所が異なるため訓練を行っています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人を尊重した言葉掛けになる様に職員間で会議中振り返り、確認する事で意識付けし対応しています。	苗字にさん付けで呼んでいますが、同じ苗字・ご夫婦で入居している利用者もおり名前でのさん付けで誇りを損ねないように配慮しています。カーテンを利用して私物は直接見えないようプライバシー保護に努めています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	着替えの服を選んで頂いたり、食べたい物を聞き取りメニューに反映する等を行っております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人の希望を傾聴し、出来るだけ希望に添うように配慮しております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理髪の際など、本人の希望に沿った髪形、長さに来れる様にしています。衣服等もご自分で出来る限り選んで頂ける様に配慮しています。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理・味付け等利用者に行って頂けそうな事を会議中に話し合いながら、出来る事を増やしていています。	献立は法人の栄養士により栄養バランスのとれた食材が届き、食事が提供されています。利用者の好みを聞き、毎週土曜日に利用者と職員で食材を買いに出掛け、日曜日に出来る事をして頂きながら楽しく食事をしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人内の栄養士が作成したメニューを元に食事・水分摂取量を管理しております。食事も個人に合った形態で提供しております。摂取状況に変化が見られた場合は栄養士よりアドバイスを頂いております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個人の状態に合わせて介助を行っております。口腔ケア時に口腔内の確認、舌のマッサージ等も行っております。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し個人にあった時間帯に誘導を行っております。トイレに行きたいという排泄サインを見逃さないように支援しております。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、声掛け誘導でトイレでの排泄を促し、不快な思いを感じさせない支援に取り組んでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	かかりつけ医師への相談、法人内の栄養士からの指導、訪問看護への相談により、便通の良くなる食品の使用や運動を行い出来るだけ自然に排泄出来るように配慮しております。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日を決めて対応してはいますが、入浴自体面倒なのか拒否されることが多い方がいます。拒否が続くタイミングが合わなければ、個々の思いに沿って入浴対応しております。	週2回を基本に利用者の希望や状況を考慮し行っています。拒否のある方には無理強いすることなく時間やシャワー浴、清拭などに変え入浴支援に努めています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個別の対応を行う事により、居心地が良いように配慮しております。疲れやすい方、または高齢な方には昼寝の時間を促すなどの配慮、対応を行っております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各個人のファイルに薬の一覧表を付けて周知徹底をしています。疑問があれば直ぐに確認できる様にしている事と、服薬用のマニュアルを作成し服薬時には2人でチェックを行う事により誤薬防止に努めております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活歴を活かして、役割を担ってもらう等々に出来る事をなるべく行って頂いております。個人の好きな事も尊重し行えるよう配慮しております。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外で日光浴を行い皆さんでお茶を飲んだりお菓子を食べたりされております。買い物・ドライブ・散歩なども随時行っております。	暖かい時期は日光浴を兼ねて敷地内でテーブルやイスを用意してお茶して過ごしたり、散歩や買い物ツアーに出掛けたり、浴衣での盆踊りなど楽しみになっています。外食や桜見学などドライブをする機会を多く確保しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の能力に応じて所持して頂いております。必要な物があれば、一緒に買い物へ出かける等の対応を行っております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかける介助行っております。手紙の投函等は書く方がいない為実施しておりませんが、希望者がいれば支援致します。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	昔の生活感が出る様に、食器棚、時計等の配置をしています。不快な光、音などには十分に配慮しております。	居間兼食堂は、温度や湿度はタオルや扇風機を活用し快適に過ごせるよう適正に管理されています。居間に職員が季節や行事に合わせて、手作りの装飾品を飾り、季節感や家庭的な雰囲気を出しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間が広い為、1人になれたり、集う事が出来る様、一人掛けソファや少し離れと所に2~3人掛けのソファを設置しております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅での生活環境に出来るだけ添う事が出来る様に、家族と相談しながら使い慣れた家具等を配置出来る様、配慮しております。	各居室には押入れが備え付けられています。使い慣れた家具や仏壇・思い出の品々を持ち込み、自宅での暮らしや習慣を継続し寛いで生活出来るようにしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	テーブル、椅子等のスペース、安全な環境作りには十分に配慮しながら、利用者の身体状況等に合わせて、その都度模様替えをしております。		